



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省  
秋田労働局

**Press Release**

報道関係者各位

平成 27 年 9 月 30 日

【照会先】

秋田労働局雇用均等室

室 長 富塚 リエ

厚生労働事務官 水野 亨

(電話) 018-862-6684

## 秋田のパパ・ママにアンケート！ 「正社員でなくても産休・育休を取れる？」 ～知らない人が約 4 割～

秋田労働局(局長 小林泰樹)では、労働者が育児休業を利用しやすい職場環境を整備するよう事業所や各種団体を通じて周知を行っております。今般、有期雇用契約労働者(パートなど)も育児休業の対象となることがどの程度周知されているか把握するため、パパ・ママ等を対象にアンケート「正社員でなくても育児休業等を取れることを知っているか」を実施しました。その結果を取りまとめましたので、公表します。

### (1) 秋田のパパ・ママへのアンケート結果

平成 27 年 7 月 26 日、27 日に秋田県立武道館で開催された子育て支援のイベント会場で、来場者 632 名を対象に対話によるアンケートを実施しました。

「正社員でなくても産休・育休を取れることを知っていますか？」という質問に対して、知っていると回答したパパは約 5 割、ママは約 4 割。

知っているパパ・ママの中には「契約社員だけど育休をとれた」「パートだけど育休中」等、正社員以外の利用経験者がいた一方、「取れるとわかっていても取りにくい」「会社によっては厳しいところもある」等、制度として知っていても利用できないと感じている者もいました。

また、知らないと回答したママからは「制度を知らなくて退職した」「産休しかないと言われて退職した」という意見もありました

### (2) 正社員以外の労働者が育児休業を利用しやすい職場環境を整備するための 秋田労働局の取組

秋田労働局ではアンケート結果については、以下の取組を引き続き行います。

- ・有期雇用契約労働者の育児休業の取得要件について周知
- ・妊娠、出産、育児休業等を理由とする不利益取扱い禁止について周知及び事業主への指導
- ・法に沿った育児休業制度導入に向けての指導
- ・育児休業を利用しやすい職場環境整備に取り組む事業主への助成金の支給

(添付資料)

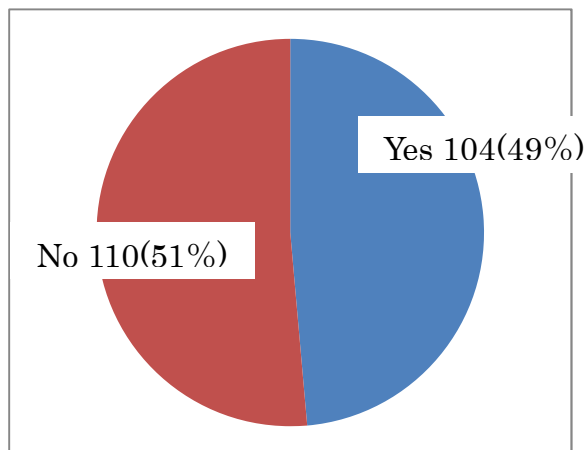
- 資料 1 秋田のパパ・ママ アンケート結果
- 資料 2 有期契約労働者の育児休業取得推進に向けて
- 資料 3 STOP マタハラ
- 資料 4 平成 27 年度両立支援等助成金のご案内

## 秋田のパパ・ママ アンケート結果

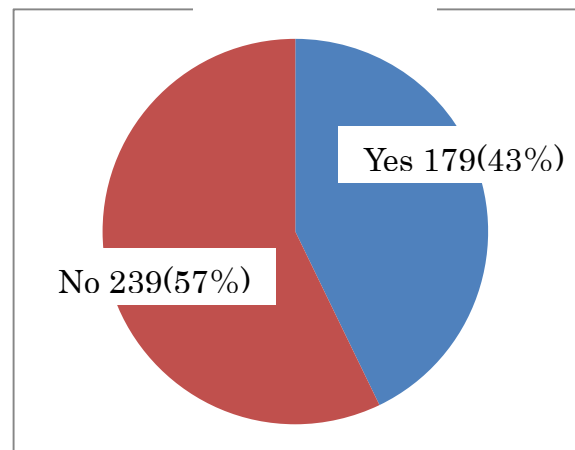
秋田労働局では、平成 27 年 7 月 26 日(土)、7 月 27 日(日)に秋田県立武道館で開催された子育て支援イベント会場で、秋田労働局のブースに来場されたパパ・ママ等 632 名にアンケートを実施しました。

### 正社員でなくても産休・育休を取れることを知っていましたか？

パパ



ママ



Yes の中には、「契約社員だけど育休を取れた」「パートだけど育休中」の他に、「職場が取得しやすい雰囲気なので、取得できた」「子どもとゆっくり過ごすことができた」などの意見が寄せられた一方、「制度は知っているが、うちの職場では取得しにくい」などの意見もありました。

No の中には、「それらの制度を知らなくて、退職した」「正社員じゃないと取れないと思っていた」などの意見の一方、「産休しかないと言われたので、出産を機に退職した」などの意見もありました。

(参考)

有期雇用契約労働者の育児休業取得率（全国、平成 26 年度）

女性 75.5%      男性 2.13%

正社員を含めた全労働者の男女別育児休業取得率（全国、平成 26 年度）

女性 86.6%      男性 2.30%

出典：平成 26 年度雇用均等基本調査